

定 款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人 はぐくみ心理相談所という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目11番11号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、カウンセリングに関する高度な技術と経験をもって、不特定多数の市民・団体に対して心理相談、カウンセリングならびにカウンセリング技法の教育普及活動を行い、市民の精神面における健康の増進を図ることを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動。

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 一般個人に対するカウンセリング実施の事業
- (2) 企業・団体における労働者のメンタルヘルス対策支援事業
- (3) 一般個人に対するカウンセリング知識の普及のための研修事業
- (4) 上記各号に附帯する一切の業務